

安倍晋三内閣総理大臣殿

旧軍用基地の管理に関する要望

平成 30 年 8 月 30 日

日本維新の会代表 松井一郎

共同代表 片山虎之助



要望の趣旨

全国 44 カ所に旧軍用墓地があり、日清戦争、日露戦争、そして先の大戦等において、祖国のために殉じた戦歿者の方々が眠っています。しかし、その墓石は或いは破損し、或いは風化し、納骨堂も古び、存在自体が忘れ去られようとしているのが現実です。

これらの墓地は「戦争終結に伴ふ国有財産の処理に関する件」に拠り、財務省所管の国有財産であるところ、関係自治体に無償貸付されているため、施設の管理・改修は自治体の負担とされています。しかし、国を守り、国のために亡くなられた戦歿者の方々が眠る旧軍用墓地であるという事実に鑑み、その管理・補修は、国の責務であることを明確にし、国において、その管理・改修の事業化を進めるべきものと考えます。

このことについて、私たち日本維新の会は、要望として取り纏めました。本要望を真摯に受け止めていただき、国が旧軍用墓地の管理・補修を進めていただくことを希望します。

要望

1. 旧軍用墓地の現状の調査

旧軍用墓地は国有財産でありながら、戦後、長きにわたり自治体は無償貸し付けされ、管理が自治体任せになってきたことに鑑み、国が全国の旧軍用墓地の老朽化の実態を調査すること。

2. 国および地方の責務、役割分担の明確化

祖国のために亡くなられた戦死者のために、旧軍用墓地の管理の責務が国にあることを明確化すること。また、国、地方自治体、及び関係団体等の役割分担を明らかにすること。

3. 旧軍用墓地の管理及び計画的な改修の実施

老朽化が進む日本各地の旧軍用墓地における施設等を、国の事業として、計画的に改修すること。

あわせて、耐震化など必要な措置を計画的に進めること。